

へきなん障害者ハーモニープラン(碧南市障害福祉計画) ヒアリング結果(要旨)

資料1

事業所別	質問1 貴事業所の主な事業内容をご記載ください。	質問2 障害福祉サービス等を実施、提供するうえで問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問3 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問4 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらこれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問5 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。	質問6 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。	質問7 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。
事業所 A	就労移行支援 就労継続支援B型 日中一時支援	一般就労できると利用者が減り、就労移行支援の経営が難しくなること。 就労継続支援B型の工賃向上(余程重度でない限り受けるので、平均工賃が下がってしまう)	就労継続支援B型の定員増 できれば店舗型の事業所 就労継続支援B型を平成29年10月1日に駅近くに開設を検討。 就労定着支援の実施の予定は、具体的な内容が示されたら検討します。 店舗型事業所は、独立採算できるようなものを2年後くらいに予定	グループホーム お金 公共住宅をグループホームに使えないか 経営してからの大変さがある 夜勤がある(従事する職員の質) 古いアパートの借り上げ	現状の就業・生活支援センター、就労移行、社協の相談支援でなんとか充足しているが、今後の法定雇用率が上がり、需要が増えると思われ、利用者が増えるので、それぞれ人員の増加が必要。 利用者が、年間1~2人から5~6人に増加している。 アウトリーチの人に就職できる人が増えるチャンスでもある。 増加傾向だが、定員を超えるまでではない。 就職できるアビール 就労継続支援A型を取り込んで、上手く就職できる流れを作るとよい。	スキル・資格を持った人員が足りない。 仕事の内容がわからず、応募者がいない。 給付費が少ないため、長い経験者を増やせない。	元氣っす！、きらきらウオーク、公園清掃などで交流している。 生活介護の事業所も利用者が選択できるほど数・定員はない。 設備、知識が必要 空き家などを活用してはどうか(今ある資源を活用) 他の団体と連携する。(ボランティアの清掃など) テレビでPRするのが効果的だと思う。	グループホームの数が足りない。 生活介護の事業所も利用者が選択できるほど数・定員はない。 設備、知識が必要 空き家などを活用してはどうか(今ある資源を活用) 別の法人が参入できるとよい。 箱を作る人、経営をする人を分けるとよい。 看護師が必要だが、やれること、やれないことがある(看護師がどこまでできるか、医師の指示が必要) 障害の専門医が知りたい
事業所 B	生活介護 放課後等デイサービス 短期入所 日中一時支援	個々の課題に対し、まだまだ向き合えていないことが多いように思います。(行動障害、自傷、他傷への対応に向き合えていない。) また、家族の介護軽減になっているか？などは、いつも疑問に思っています。来年、再来年あたりで生活介護の定員がいっぱいになりそうですが、それ以後の利用希望者はどうなるのでしょうか？ 家族が寝ていないことや疲労が気になる人に対する短期入所の給付を他の施設と協力してキャバを増やすとよい。	短期入所をもう少し行えたらよいと思いますが、なかなか実施できる見込みが立たない。 地域のボランティアの方などと交流する場があればよいと思います。 ボランティアに日常で運動、音楽、工作などを教えて欲しい。(→ボランティアサポートセンターに登録されている団体を参考にするとよい。)	入所できる所(グループホーム)は、まだまだ少ないように思います。 利用者の親も年をとってきているように思います。 重度なほど行き先がない。一番手のかかるところに福祉サービスの手が届いていない。県、国が見れない所を市でサポートして欲しい。		法や制度のことよりも、本当に利用者のことをもって動いていただける相談員が少ないと思います。 1人ヘルパーを追加することができれば、大いに助かる。 現場を経験したことのある人を相談支援員にするとよい。	地域への感謝。年に一度事業所でまつりを開催している。それ以外でも何か交流が持てればと思う。 年2回地域掃除を実施しているため、利用者や地域の人が声掛けしてくれるので、ありがたい。	地域の方々の理解。 充実した福祉サービス。 グループホームで、日中一時支援ができることよい。 本当に大変な人に手厚い福祉サービスができるようにするとよい。(春休み、夏休みは、バタバタするので、その時だけでも手厚くできるとよい。例えば、ヘルパーとか。) 口腔ケアも大切なので、障害者専門の歯科医も必要。
事業所 C	放課後等デイサービス	家族の希望と当事業所で提供できることのギャップがある。 日中一時支援、放課後等デイサービス、時間帯、預かって欲しいと強い要望、家族がすべきことを事業所が断れずにやってしまうなどの過剰サービス、キャンセルなどの事前連絡がない。	未定	生活介護 日中一時支援 送迎の時間が現在算定しないが、加算対応とすると請求の事務が複雑になるため、良し悪しの判断は難しい。	理解ある一般企業の開拓 生産するより、壊れてもよりリサイクル系がよいと思われる。	児童と就労継続支援B型とで、相談支援の方法が異なる。 児童は、母親主体になりがちで、相談支援員が後からになってしまふ。 相談支援員に相談してから、事業所に相談して欲しい。	交流なし。 今後、どのようにすれば地域と関わりが持てるのか考えたいと思います。 特性のある子達なので、地域の方に理解して欲しい。	防災訓練などの障害者・福祉施設など一緒に行えたらと思います。(→地区の防災会組織や障害者災害時支援部会が市の防災訓練に参加しているため、社会福祉協議会に相談してみてもよいと思います。)
事業所 D	居宅介護 生活介護	知識不足、理解不足、同じ病名でも人や環境、性別で支援方法が異なることが課題。情報不足、マンパワー不足により、職員が対応に苦慮している。 支援の中で、障害者のパーソナル部分を探っていくしかない。行政も、事業所が支援するために必要な情報(医師意見書の情報等)は積極的に開示してほしい。	緊急時、家族が安心して任せられる泊まりの場所提供できるとよいと思っている。	緊急時の対応ができていない 入居の施設がない 重度者が市外の施設に頼らざるを得ない 高齢者、障害者の区分でなく、共生できる施設づくりが必要 そのような施設を開発する際に市や国県の補助金ももっとあるとよい。また、市でもニーズが不明瞭でありどれだけ必要なかわかりづらい。	雇用主側からの相談窓口がない 雇用してから判明することが多くあり、事前説明や本人の申告だけでは大きな隔たりがある。一度採用すると社会的責任もあり、相談する機関(窓口)が欲しい。	マンパワーが足りない。人手不足の問題を解消するのは難しいと思う。 福祉分野の雇用は短期でやめていく人が多い。資格取ったとたんに辞めていく人もあり。取得後2、3か月で退職する人もある。	地域の交流はある。(具体的に地域の催しに参加している声がかかると行く。) 個人情報保護に阻まれて、支援のための本当に必要な情報が入手できない。市としても対応してほしい。	兄弟、家族など小集団での形成が出来上がっており、関わりが難しい。 行政の橋渡しや仲介があると相手にとって、有益だと思う。
事業所 E	放課後等デイサービス 児童発達支援 保育所等訪問事業	子ども達が成長していく中で、次に繋ぐ先がなく、当事業所に居続ける子ども達が増えている。そのような子ども達にとって、有意義な時間を提供できるか悩むときがある。 中学生、高校生を対象にしたサービス事業所があるとよい。	中学生以降の子ども達の支援をしたいが、人材教育の難しさを感じている。 事業所は研修の機会が少ない。また、小さい事業所では、若い支援員にとっては自分と比較して刺激がもらえるような、同世代の存在がいない。	小学校高学年から中学生の子どもに対する支援	自己肯定感、自分を知ることが大切。 各事業所や学校などの支援者が障害の特性等をしっかりと理解し自己肯定感を育てていくことが必要。	障害福祉サービスが、他分野に理解されること 障害福祉サービスが、他分野を知ること 特に教育分野との連携が必要	地域の特色を知ること、知ろうとすることが必要。 元氣っすへきなん！、総合防災訓練への参加ができるとよい。	共生社会について、理解を深めること。
事業所 F	放課後等デイサービス 日中一時支援	事業所の就労時間が夕方メインのためパート等の確保が難しい。一度就職した人が辞めないように休み等の確保、仕事量のコントロールによりケアしている。 小学校に入学することで、動機に出られる方が増え、それに伴って小学校1年生からの利用が格段に増加。支援するに当たり、マンツーマン対応にならざるを得ず、常に職員の精神状態が張りつめている。 また、送迎の依頼も増加しているが、受けられず利用を断る(断念する)こともある。	生活介護(平成30年度に指定申請、平成31年度より実施を検討、対象は知的、発達障害が主)。	児童発達支援、日中一時支援、生活介護、短期入所、移動支援、入所、グループホーム 日中一時支援は特に土日の成人向けのサービスが足りていないと感じる。 学童期のサービスは、余るほど十分にあるが、成人以降のサービスに不安がある。 本来ならば、親子の体力が逆転して、成人以降にサービスに頼りたいが、出来ない現実がある。	一般就労であれば、ジョブコーチ、支援員の力量 就労する上で、必要条件是健康者も障害者も同じ。 あいさつ(ごめんなさい、ありがとう)、人・物・場所等に対する適応力、苦手なことから逃げない忍耐力、わからない・できない時に自分から訴える力等長期戦なので、幼少期から将来の青写真を描き、育てていくことが必要。そのためには家族の役割が大きいと考えられるため、事業所としてサービスを提供する際に、考えてもらう機会を増やしていく。	市として核となる施設の構築(基幹相談支援センターのみでは賅えない緊急時の対応ができる機関) 関係機関、支援者間の連携(事業所間の支援内容のすり合わせ等の関係が足りない。保護者自身が橋渡しの役割をする必要もあると思うが、実際は難しいので相談支援員等がコーディネートしていく必要があると思う。)	特にないが、感謝とお詫びを兼ねて(夕方の保護者の送迎で迷惑をかけているので、毎年事業所近辺の方々にクリスマスプレゼントを子ども達と一緒に渡している。 地域交流を進めていく上で、それほど身構える必要があるのか。お互い様の心で、自然体でよいのではないと思う。	障害者歯科はあるが、他の医療にも広げられないか。待てないことや、検査や診察で何をされるのか分からない不安から、病院に行けない方もいる。 幼少期から健常児と障害児の自然な形での交流機会を増やす。幼少期ほど偏見なく自然に受け入れ交流できる。その経験が、将来生きると思う。そのために地域の学校で受け入れの範囲を増やすことが必要である。また、特別支援学校との交流の機会を増やしていくなどの取り組みも必要。 支援者の育成等も課題である。
事業所 G	地域活動支援センター	職員体制が大変手薄である。(フルタイムの職員が1名退職) また、運営母体の体制もかなり脆弱である。(家族会や理事長が高齢となり、次に繋がる人がいない) 職員体制と事業所の場所の広さが一体して強化されると良い。(就労継続支援B型に近いこともやっているので、事業所を1.5倍くらいに広げ、業務を分けたい。)	新たな事業種目の実施は考えていないが、就労継続支援B型をやりたい気持ちはある。 地域活動支援センターとしての活動内容や運営状況の充実を図りたい。(色んな人がいると行けない人いるので、その人を対象に居場所づくりをしたい。(相談を受けながら))	より支援が必要な精神障害や発達障害の方が利用しやすい就労継続支援B型、地域活動支援センター(内容をもっと充実させる)	個別の相談による支援と就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域活動支援センターでの日中活動を通しての支援の両方が必要。 (日中活動をしながら、就労相談や就活の支援) 必要に応じて、職場実習などの機会を作っていくたい。	相談支援を必要と思われる人が、漏れていないかチェックして、漏れている人を作らない支援体制になるように仕組みを検討する。 手帳の所持の有無関係なく、定期的に見守る必要があり、手帳や自立支援などの更新時や生活保護など何らかの関わりがある時にリストを作り、福祉サービスや事業所を利用してない人をチェックし、見守りをする。	民生委員や一部の地域の方との交流はあるが、地域にまんべんなくの交流にはなっていない。 利用者のプライバシーとの兼ね合いもあるが、事業所のことや気になる方には、気軽に見学できる機会を考えていきたい。 プライバシーの関係で、両極端な意見がある。	地域との何らかの繋がりと当事者同士の繋がりの機会も大切。当事者活動(家族も含め)が自主的にされる気運が本当は必要と思う。 家族会活動が弱くなってきたが、行政に任せるとダメで、本人や家族の集まりができるとよいが、まとめるのが大変。
事業所 H	共同生活援助	人員不足。土日の支援に力を入れていきたいが、人員不足によりできない。 今後は障害の方の親の高齢化に伴い、支援のあり方を考えていかなければいけない。	今のところなし	休日の移動支援での行き先がない ショートステイの受入 市内の公共交通機関が不便。くるくるバスは時間や本数の制限が多くなかなか使いにくい。 余暇支援としての移動支援を実施しようにも、利用者のお小遣い等の金銭的制約もある。 休日移動先がないのであれば、日中一時で対応すればよいと思うが、ニーズがどのくらいあるか不明。		受けるのを待つのではなく、各家庭に回って話を聞くようなサービスが必要。また、市や事業所もどんなサービスを行っているかの発信をする必要があると思う。	交流はなし。 住人による障害者に対する偏見をなくするために地域交流をする必要がある。 事業所を新規開設する際にも、近所の方の反対があり苦労した。	くるくるバスを利用するが、市民が障害者に対してあまりよく見ていない。バスに乗車する際も時間がかかるのでいつも周りに遠慮している。 差別解消法が施行されたが、一般の人や企業にとって障害者の方への理解はまだまだだと感じる。

へきなん障害者ハーモニープラン(碧南市障害福祉計画) ヒアリング結果(要旨)

資料1

事業所別	質問1 貴事業所の主な事業内容をご記載ください。	質問2 障害福祉サービス等を実施、提供するうえでの課題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法等あれば教えてください。	質問3 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問4 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらこれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問5 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。	質問6 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。	質問7 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思いますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思いますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。
事業所I	居宅介護、重度訪問介護 移動支援	サービスの範囲を超えたサービスの提供を求められることがある。サービスの本来の目的等をしっかりとわかってもらう必要がある。	障害者の家族の高齢化が進んでいることから、グループホームをやりたいと思っている。資金、人材等の問題があるため、すぐには難しい。	グループホーム等 障害児の日中一時 日中一時支援は場所等の制約が大きく実施できない。また、新規開設しても、どのくらい利用があるか不透明で参入しづらい。	企業(事業所)に対して、積極的に雇用等の要請を市が行う。 障害者を雇う企業の指導者を育成する必要がある。。企業が障害者就労施設を気軽に見学できるように仕組みづくりも必要だと思う。	ネット社会ではありますが、まだまだアナログ世代の方も見えますので、広報等で、どういった取組を行っているか、知る機会を与え、ボランティアの方を募る活動も行うと思います。個別訪問されている民生委員や自治会長等とも協力し、地域の困りごとを地域で吸い上げるような仕組みが必要だと思う。	障害児(者)に対して、理解されていない方も多く他人事のように考えている方も少なくないと思います。 講演会、地域のイベントに障害児(者)の方の参加を募ることも大切ではないでしょうか。 大きなイベントではなく、益踊りのような地域密着型で観覧さんたちに出来るだけ理解していただき、本人を外に出すことに努力されるような仕組みも必要だと思う。	
事業所J	就労継続支援A型	利用者1人のためだけに限りある作業を提供しなければならない。その作業もいつもらえなくなってしまうか事業所自体心配な部分ではある。 様々な作業にチャレンジしてもらっているが、数ヶ月経つ今もできない状態が続き、職員が付き添っていてもできない事が多々ある方の今後の支援、方法に少し悩んでしまう。 体験を経て利用し始めた人でも、実際に働き始めるとうまくいかないことが多い。(作業に集中できないなど) 就労支援事業所のアセスメント情報と実際の本人は大きく異なることが多い。	最近、施設外就労を始めた。(農家の作業の手伝い) 様々なイベント等での出店、販売等(地域イベント(てらまちに出展)での自主製品の販売)	障害者自身がサービス内容や色々な支援等を知らない過ぎるので、それをわかりやすく障害福祉サービスとして、提供できるサービスがあってもよいのではと思う。 自主的に情報を求めている人に対して情報を届けるのは難しい。	まず、就労したところへの障害者に対する理解。 長所、短所を把握し、長所を伸ばせるようにしていく。 本人も気づいていない特異なところを見つけ出し、よい方向へ伸ばしていく。 全ての作業に対して自信が持てるようになっていく。 簡単な作業から初めて、できることを少しずつ増やして本人の自身につなげていく。	緊急な時など(利用者が)早目の対応をしてくださると助かります。 担当支援員との連絡が中々取れなかったり少し困る時がある。 相談支援員が多忙で緊急的な対応を取ってもらえていないように感じる。	各イベント等へ参加をする。(クリンビーなどに参加するとよいと思う。) イベント参加に対してのハードルは主催者側の要因よりも、利用者側(朝起きられない、人が多い場所は苦手など)の方が多い。	たくさん障害者がいることをわかってもらう。 障害者という3文字の偏見をなくす。 小さい子から高齢な方々までの種類の障害者になるかわからないのだから、もっと身近に感じてもらえるようにしていきたい。 障害のある方も、積極的に地域に知ってもらう努力も必要。
事業所K	居宅介護 重度訪問介護 同行支援 移動支援	介護職員の人材確保が困難 ハローワークで募集したが、応募はあったが、条件が合わなかったりしたため採用に至らなかった。 知り合いを通じて、頼んでみたが、すでに他の業種に就職してしまっていた。 市や公共機関でやれることはない。						
事業所L	就労継続支援B型	工賃を上げて欲しい 時間を延ばして欲しい	市内におけるグループホーム設立を検討中(来年度の改正等を見てからやる、やらないの判断をする。碧南市内のどこか(他市も同時開設を考えた。碧南市、高浜市、西尾市)でと思っている。補助金は考えていない。 法人化予定だが、メリット、デメリットを考慮して考える。 受託作業の価格を考えたい。	グループホーム事業 就労移行支援事業 自立訓練 隣接市の利用があるか、碧南市内のニーズがどのくらいあるか実数を知りたい。 市内で通所先を選択できるような複数の事業所があるように。 精神は難しく入院になる。対人関係が難しい。メンタルクリニックがあると良い。 待機時間を短くできるとよい。	障害受容と精神的側面の安定化 主に医療的配慮が大きく、地域に医療的な就労へのアプローチが薄い。作業療法や心理カウンセリングへの処方、支援が必要。 駅周辺など物理的なこともある。 目に見えない障害に対するサポートブックのようなものがあるとよいが、本人も知られたくないという気持ちもある。	一般相談窓口の多面化 相談者のニーズの公表 生活、就労、医療、児童における担当者への充実性 週1回でもよいので、公民館に相談窓口があるとうい。 ニーズについて、経年化したものが見えるとうい。(ニーズの確認など窓口の利用の内容など。) 担当者が足りていない。 刈谷病院の送迎バスが市内を走っていると市民の目に入るので、少しは理解されるかもしれない。 医療バスで各病院へ送迎するとうい。	町内会への入会や商工会議所への登録 周知啓発活動(イベントや求人含む) 一般住宅の中にあるので、町内会に入れば余計な心配をかけないように地域の繋がりが持てる。 内職の受託先が入っているので、商工会議所の会員になれば、他にも受託先が増える可能性が広がる。 事業所のまつりや障害者雇用の啓発が必要。	精神単科の病院やデイケアがあると非常に負担が減ると思います。 また、ピアサポーターの活動や場所の設置が増えるとういのは、民間に窓口があった方がよい。駅とか商業施設など、ちょっと買い物やお茶に付き合ってくれるとかしてけるとよい。 ガン患者などのピアサポーターを設立すると経験談を話しながら接してくれてよいのではないかと。 診察券と受診明細や受給者証があると利用できる医療施設専用送迎バスがあると、利用者も制限できてよいのではないかと。 日常生活用具の申請を手軽にできるとよい。(店で実物を見てその場で申請し、購入できるような仕組み) 物で便利になることはよいので、物品を公表される場があるとよい。 目が見えない人がやれる仕事を教えて欲しい。
事業所M	介護保険(訪問介護、予防訪問介護) 介護予防、日常生活支援総合事業(予防専門型、家事援助型訪問サービス) 障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行支援) 移動支援	マンパワー不足。 なかなか自立に繋がらない。 ヘルパーをただのお手伝いと思っている。 現場の意見はサービス内容に尊重されない。 コミュニケーションが難しい。 資格登録制度があるとよい。 相談支援との連携の強化により現場の意見をサービス等利用計画に反映してほしい。	なし	肢体不自由者が主の施設(身体障害の方は多動な知的障害の方と一緒にケアが後回しにされがちなため。)	障害への理解のある会社を増やしていく。(会社向けに障害者の特性等が書かれたガイドブック等があるとよい。)		交流なし。 訪問介護を利用していることをしられたくない方もいるので、地域との交流が必要でない方もいるし、人材不足のため地域との交流はできない状況である。	重度障害を持つ母親など夜の介護のため、夜眠れないことが多く、心身ともに疲れ果てている方もあり、障害者も高齢者のように長く泊まれるショートステイ施設が必要だと思うられる状況である。
事業所N	指定特定相談支援、指定障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援 基幹相談支援センターとして、各部会の事務局・運営、他相談支援事業所支援、スキルアップ研修の実施、障害者虐待防止センターの一部機能を実施	「個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行う」とする障害者総合支援法の目的に沿った相談支援の提供ができていないのか、個別のニーズや本人の意思決定に基づく支援が提供されているか、とすると相談支援が相談者の生活等の制限や権利侵害をする危険性がある。 立場を制限できない。 個人にあったものを考える。 ニーズでなく、本当に必要なもの、本人の出来ることを考える。		共同生活援助 就労継続支援A型 行動援護 短期入所 生活介護(数年後に不足) 相談支援事業所 碧南市は、南の端で立地がよくないので、事業所が増えないのではないかと。 人材確保 財団等の補助金を上手く活用できる仕組み	それぞれの障害や病状、本人の特徴に合った支援が実施できる体制(精神障害、発達障害の方の支援が手薄な印象。) 職場定着支援体制の整備。一般就業者は徐々に増えているが、十分な定着支援体制ができていない。障害者就業・生活支援センター、障害者就労支援相談所だけでは対応しきれない。 徐々に連携が図れていると感じるが、さらにハローワークとの連携が図れると良い。 碧南市内の障害者求人の増加。(中小企業等の障害者雇用に関する関心の高まりなど)グループホームなど生活を支える資源の増加。 障害者手帳はないが、障害が疑われる方やひきこもり傾向の方の相談に応じることもあり、碧南市内にも若者サポートステーションの機能を持った機関があると良い。 専念できる体制であるとよい。 支援に繋がる前段階として、若者サポートステーションの機能を持った機関があるとよい。	相談支援専門員の人材育成とキャリアアップ 計画相談支援(障害児相談支援)から見える地域課題を集約する仕組み 個別ケースから見える地域課題を集約する仕組み	相談支援事業においては、各相談員が民生委員はじめ、様々な地域の関係者とネットワークを組んで対応。 いかにアウトリーチをして、ネットワークを作るかが大切。 事業所として地域との交流をすることはない。 ケース毎にどのように繋がっていくか、学校、集合住宅の役員や管理入、商店など福祉サービスのみで終わらないようする必要がある。	多様な方々の生活を受け入れられる地域の体制づくり(障害に対する理解促進、医療との連携やネットワーク作り) 理解の促進

へきなん障害者ハーモニープラン(碧南市障害福祉計画) ヒアリング結果(要旨)

資料1

事業所別	質問1 貴事業所の主な事業内容をご記載ください。	質問2 障害福祉サービス等を実施、提供するうえで、問題点や課題はありますか。また、解決する効果的な方法があれば教えてください。	質問3 貴事業所で新たな障害福祉サービスの実施予定や、今後やっていきたいことなどはありますか。また、具体的な計画等あれば教えてください。	質問4 碧南市で不足している障害福祉サービスは、どのようなものと思われますか。また、どうしたらこれらのサービスを実施する事業所が増えると思いますか。	質問5 障害のある方が就労するにあたって必要な支援は、どのようなものと思われますか。また、効果的なよい方法があれば教えてください。	質問6 相談支援体制の強化に必要なことは、どのようなものと思われますか。	質問7 貴事業所と地域との交流は、ありますか。また、地域との交流を行う際に必要なことは、どのようなことだと思われますか。	質問8 障害のある方が地域で暮らすために、今の碧南市に必要なと思われることは、どのようなことだと思われますか。また、具体的なよい解決方法等あれば、教えてください。
事業所O	生活介護事業所として、障害者の方の生活支援併設事業として、日中一時支援事業も行っており余暇支援のプログラムも提供 短期入所事業を行っており、自宅以外で寝泊まりをする宿泊訓練	強度行動障害を持った方への支援を充実させていこうとすると多くの人手が必要です。 しかし、現状の報酬単価等ではなかなか経営的に厳しく、正規職員を増やせないという問題があります。 また、求人募集をかけてもなかなか集まらないという課題もあるため、碧南市とハローワークが主体となって碧南市内の事業者がメインの新卒対象の就職フェアを開催して頂けるとこの状況を少し打破出来るのではないかと思います。(一商工会議所の企業説明会や募集をかけてみてはどうか？(会議所の会員になる必要が出てくると思うが、会員企業に就職できる可能性も出てくるかも？) グループホームの報酬単価は特に低く感じる。市内の事業所が協力して就職説明会を開催しても良い。	65歳問題を解決する方法として、介護保険サービスへの参入を視野に入れています。 障害福祉サービスに強い法人が高齢者のデイサービス等を行うことにより、65歳到達時に介護保険サービスへのスムーズな移行がやりやすくなるのではないかと考えています。 また、グループホームの整備も緊急的な課題の一つだと思われまます。 介護サービス事業、グループホームは具体的には決まっていない。資金的に大丈夫でも人員確保は難しい。 医療ケアが必要な人のための小規模入所施設の開所等も検討している。 今後、特別支援学校を卒業した方の受け入れ先がなくなってくる。	充足しているサービスの方が少ないと感じているが、中でもグループホームの数が圧倒的に不足していると思われまます。 当法人としても、5年先・10年先を考えた場合、法人内の利用者だけでなくかなり不足するのではないかと危惧をしています。簡単に整備できる問題ではありませんが、碧南市とも連携を図りながら増やしていければ良いと考えています。(人材に関しては法人で整備していきかありますが、碧南市所有の土地の有効活用や市独自の補助金があれば整備しやすくなります。)	法定雇用率の関係で現状としては昔に比べて求人が多くなってきているように感じています。 しかし、企業としても障害者雇用に対して正しい理解がなければ、障害者を持って余しやがてう危険を覚えています。簡単に整備できる問題ではありません。企業が上手に継続して障害者を雇用し続けられるよう、セミナーや研修等が必要ではないかと考えまます。 また、企業と障害者をマッチングしフォローしていく役割を担うジョブコーチの認知度を上げることが大切です。 どんなに能力が高くても、生活リズムが崩れていたり社会のルールが守れないようでは就労は困難です。生活基盤を整えたり、場合によっては生活そのものを支援して行くことも重要であると思ひます。 実際に雇用がうまくいっている企業などの訪問ツアーを企画するとよい。	慢性的な人材不足の解消が必要です。そのためには、現在の報酬単価ではなかなか相談支援事業所単独での採算がとれず、雇用も難しいのが現状です。市独自の補助等を検討して頂けると大変ありがたいです。 当法人の職員にも言えることですが、まだまだ相談支援専門員がどのような役割を持っているのかを知らない人が多いような気がしまます。相談支援専門員を作る障害サービス等利用計画の意味を障害福祉関係職員が理解していくことが体制強化につながるのではないかと考えまます。 法人内では相談支援についての説明会を開催しています。	地域交流の一環として、年2回事業所を使用した2つのイベントを開催しています。このイベントでは、お客様として多くの地域住民の方にも来て頂いたり、ボランティアとして地区の婦人部などを始め様々な団体に参加して頂くため、より良い地域との関係作りが出来ていると考えています。 また、中学校や高校などのボランティアも積極的に受け入れており、障害を持った方たちがこのような場所で作業に取り組みんだり生活をされていることを少しでも知ってもらい取り組みをしていきます。 交流を行う際に必要なことは、情報を発信することだと考えています。どんなに素晴らしい考えや思いがあったとしても相手に伝わらなければ意味がありません。情報を広く発信することで多数の方へ当事業所がどんな場所なのか、何をしているのかを知ってもらいたいと思っています。 イベントは福祉に興味がある人しか参加しないので、一般の方に向けより良いPRを検討していきたい。福祉事業所内に一般の方が立ち寄れるコミュニティスペースがあるとよい。	相互理解(地域住民の方と障害者本人)が必要かと考えまます。この相互理解を円滑に進めていくために私たち福祉従事者が存在しており、利用者本人への支援だけに留まらず本人が豊かな人生を送れるように地域を巻き込んだ型支援の先導役を担って頂きたいと思ひます。
事業所P	指定特定相談支援、指定障害児相談支援	少人数の事業所のため、1人あたり抱える件数が多く、何か問題や課題が上がった時に対応しきれない。 新規採用による人員体制強化は考えているが、定着しない方にやってもらいたくないという気持ちもある。現在は同法人内職員が兼任することで何とかやっている。	今のところなし。	日中一時支援や短期入所など土日や緊急時に利用できるサービスの不足。土日に日中一時支援を提供する事業所は少しずつ市外に増えてきている。 また、市内で外泊体験ができる施設があるとよい。	事業所任せの支援ではなく、家庭で基盤を作るのが大切だと思ひます。一般就労を考えている方でも家庭での日常生活面でできていないことが多いと感じる。 家庭で就労に向けてどんなことを取り組むべきかをテーマとした講座を開催できるとよい。	相談支援専門員1人あたり抱える利用者数の上限を決める。1件1件に目の届いた支援が可能となれば、強化に繋がると思ふ。それにより研修等に参加できるようにすれば、尚よいと思ふ。 今は市内の相談支援事業所は全ての障害者を対象としているため、それぞれの障害に特化した事業所ができれば体制の強化につながると思ふ。	今のところ事業所単独では地域交流はないが、今後は同法人の祭などに出たりして交流を図っていきたい。	地域住民の方の障害に対する理解を深める。(ニュースやネットに流れる悪いイメージばかり持たれる方もいるため) 市の広報などで一般の方が障害に興味を持ってもらえるようなアピールや各事業所が開催している福祉のイベントへの参加の呼びかけをしてほしい。
事業所Q	居宅介護移動支援	人員不足のため、希望日、時間に対応することが難しい。 移動支援の提供の際、家族からただ時間をどこかで過ごして欲しいと言われる。移動支援の本来の目的からはずれてしまっている。 重度の方の移動手段があまりない。(くるくるバス利用時、運転手や他の乗客から嫌がれる。くるくるバスの利用が不便。(邪魔者扱い)しかし利用しないと遠くまでいけない。)	高齢になってきた障害者の介護保険をやりたい。 介護保険の事業を開始するためのハードルとして人員不足が挙げられる。職員募集してもなかなか新規採用につながらない。	土日等、通所施設が休みの際の障害者の居場所が少ない。現在居場所がない障害者の中には、移動支援を利用して時間つぶしをしている方も少なくない。 障害者の居場所として開放する施設が多くあるとよい。	相談支援員が少ない。現状は相談支援員1人当たりの担当件数が多すぎるため、細かなサービス提供が届かない。 また、相談員のスキル向上のため、様々な実務経験を積んだ方が相談支援に従事できるような仕組みがあるとよい。	地域の会議、研修等に積極的に参加したいと思っているが現状出ていない。	地域の人も入ってお茶やお菓子等を持ち寄っての話し合える場所があるとよい。そこで、障害者の方や一般の方が交流でき、理解し合えることよい。	
事業所R	就労継続支援B型	精神障害者の利用が多く、日によって気分のむらがあり、作業も集中できず納期の見立が難しい。 3障害の利用者が、それぞれの障害の理解が乏しく、作業の連携が難しい。 知的の方は、凝視行動や突発行動が特徴的にみられ、精神の方は他から刺激に弱い傾向があるので、作業を分離を図ったり、鬱憤は出来る限り職員に発散するようしている。	グループホーム(予定は未定。アパートの空き状況、職員が確保できれば開設したい。) 新しい職員を現在の事業に採用し、今いる職員をグループホームでと考えている。(職員と利用者セットでグループホームへと(関係をそのまま)と考えている。) 地域の医療機関と密な連携もできている。	グループホーム(日中活動を合わせたり、高齢者住宅も併設、同じアパートに職員が住む) 障害者の入所サービス	障害者の方々の働く意欲や自立にむけて、一人でも多くの方が適正に応じた職業に就いて、個人が持つ能力を発揮できるように支援が必要。 家庭支援、就労時以外にもSOSが出せる(体調など)環境であることよりよい。(口頭で教えることの方が好まれるケースもあるので、個々にあった方法で支援する。) 無理な出勤をさせないようにする。体調不良であっても自宅に居させられない場合も適切な対応を可とするような。	相談支援事業所によっては、得意分野があり、ノウハウの蓄積やエキスパート的な人材が必要と思われる。(専門的な指導、助言)	自立支援協議会に参加し、他の事業所との交流をしている。 地域福祉推進会議や地区の防災訓練を通じて、地域の方々との交流を通じて、顔が見えるつきあいをしている。信頼関係を築くことが大切だと思ふ。	障害者が安心して、自立して暮らしているようなシステムを構築して欲しい。例として、親が高齢になり、親に依存していた障害者が一人で自立できるように早い段階でグループホーム等に入所し、家事や就労等、自立した生活を送れるためのシステムを作ってほしい。(親が入っているサービス付き高齢者住宅の隣にグループホームを設置すれば安心に繋がる)
事業所S	居宅介護	問題点は人員で、課題はサービスの質 現状の受注で人員の余裕があまりない。 質の向上のためにも研修を行いたい、時間を割くのが難しい。 サービス利用に対する支援計画の作り方や、支援者の教育も現場で教えていくことが、十分にできているか不安なこともあり、他の事業所などでどのように取り組まれているか知りたい。	具体的な方針はないが、訪問系だけでなく、放課後等デイサービスや介護のデイサービスなどの通所系のサービスもやっていきたい。	安心して遊べる所が不足している。 ヘルパー利用者のなかには、在宅生活に楽しみが見いだせていない方もおり、日々の楽しみや生きがいとなるようなものがあると良い。	就労場所への送迎	地域の行事に参加するべきとは思ふ。 通所事業所は、その場所でイベントが開催することもできると思ふが、ヘルパー事業所は難しく感じる。他の事業所が開催するイベントに参加することは可能だと思ふ。 地域福祉推進会議で出てきた交流のアイデアや、会議自体などに積極的に参加していきたい。 一般の企業や商店でも障害者や高齢者との対応で工夫されているところがあると思われるため、見学等してみたい。	施設(グループホーム等)を増やす。 道路の整備(車いすでは、危ないところがある。ガタガタの道や狭い道など)	
事業所T	指定特定相談支援	一般相談支援を実施するにあたり、時間や労力が多い。また、サービス等利用計画を作成するにあたり各事業所の細かい事業内容、営業時間が把握できていない。 モニタリングが必要な人には必要な分だけ支給されていない。	障害児相談支援の実績はほとんどないが、今後は積極的に実施していこうと考えている。(9月からの利用予定者あり。)	ボランティアに対しての支援、意識疎通支援事業、日中一時支援事業 発達障害の方とのコミュニケーション方法に関する勉強会を市内で開催すべき。	相談支援事業を提供する際に利用者を送迎するような車を借用できるようにしてほしい。	新規で相談支援を開設する際の補助があると思ふ。現在の補助は、支給要件が厳しすぎる。	自立支援機器等の勉強会を住民向けに実施している。	土日の居場所づくり。突発的なニーズに臨機応変にたい
20事業所 まとめ (コメント)		多くの事業所が「人材不足」を課題としています。市内の事業所合同での説明会の実施を求める声がある一方、「定着しないなら新規採用をしたくない」との消極的な意見もみられました。 また、家族の介護軽減の方法や、親の高齢化に伴う支援の在り方の検討などの意見もみられました。	今後やっていきたい障害福祉サービスとしては、就労継続支援B型、グループホーム、障害児支援(相談支援、放課後等デイサービス、生活介護)などが多くなっています。 実施していくにあたっては、人員配置を始めとした運営上の問題が見られました。	主な意見として、グループホームなどの入所施設、日中一時支援などの緊急時のサービスがみられます。 グループホームでは、公営住宅や空き家などを転用できないか、との声も上がっています。また、土日や緊急時に利用できるサービスの不足に加え、特に重症心身障害児へのサービス不足の声がありました。	主な意見として、雇用者(会社)の障害者への理解、作業内容の工夫、相談窓口の設置があげられました。 また、適切な情報が市から事前に与えられないことを求める声や、作業については単純作業でミスが出にくい工夫をするなど個人の特性に合わせて対応する必要があるといった意見がありました。	スキル・資格を持った人材の確保の声が上がっています。また、定期的な見守りや家庭への訪問など、アウトリーチ活動を求める声もありました。	地域のイベントへの参加等を行っている事業所がある一方で、地域との交流がないとの回答も多くありました。その理由として、周囲からの目や、プライバシー、個人情報の問題があげられています。	地域の人が障害者への理解を深めるとい声に加え、障害者側も周囲への理解を示し、相互に理解する必要があるとの意見がありました。

(※)へきなん障害者ハーモニープラン(碧南市第5期障害福祉計画)策定のための市福祉課による各団体・事業所へのヒアリングを、2017年8月21日から9月1日までの土・日曜日を除く10日間、福祉センターで実施しました。ヒアリング及び調査回答に参加したのは 団体、事業所、計36機関で、各団体・事業所の代表者らから各質問項目等について詳細な説明や、意見を聴取するなどしました。